

平成20年6月27日

各 位

会社名 新ダイワ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 浅本 泰
(コード番号 6320 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 尾和 茂治
(TEL. 082-849-2001)

第3回新株予約権（ストックオプション）の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社発行の第3回新株予約権の消却について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権を消却する理由

当社は、平成16年7月2日発行の当社第3回新株予約権（ストックオプション）が、本日開催の第47回定時株主総会において株共立との経営統合に伴う株式移転の議案が承認されたことにより同新株予約権の取得の条件に該当することとなったため、当社にて無償で取得し、会社法第276条に基づき新株予約権の消却を行なうものです。

2. 消却の対象となる新株予約権の概要

- (1) 発行した新株予約権の総数 477 個
- (2) 発行した新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 477,000 株
- (3) 発行価額 無償
- (4) 消却する新株予約権の数 258 個
- (5) 行使価額 232 円
- (6) 新株予約権の行使可能期間 平成18年7月1日から平成21年6月30日
- (7) 付与対象者 当社役職員

3. 消却の実行日

平成20年9月30日

以 上